

DWS グローバル新興国株投信

追加型投信／海外／株式

月次報告書



基準日：2025年4月30日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 15,230円

純資産総額 3億円

税引前分配金実績（一万口あたり）

第32期 2023年2月 0円

第33期 2023年8月 0円

第34期 2024年2月 0円

第35期 2024年8月 0円

第36期 2025年2月 0円

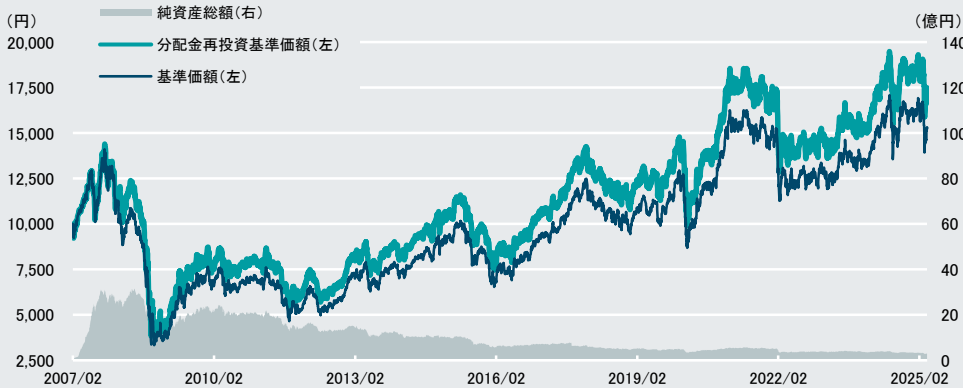
設定来累計 1,400円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜決算日＞
毎年2回（原則として2月18日、8月18日）とします。
但し、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましても基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-6.18%	-5.26%	-8.11%	-0.01%	25.38%	73.82%

ポートフォリオの状況

（DWSグローバル新興国株投信／DWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズ）

ファンド組入状況

DWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズ	98.3%
DWSフォルゾーゲ・ゲルトマルクト	0.1%
DWS世界新興国株式マザーファンド	0.6%
現金等	0.9%

※比率は純資産総額を100%として計算しております。

国別構成比率

中国	28.1%
インド	17.8%
台湾	13.0%
韓国	8.2%
ブラジル	5.9%
その他	22.7%

通貨別構成比率

香港・ドル	29.6%
アメリカ・ドル	23.0%
インド・ルピー	10.6%
韓国・ウォン	8.2%
台湾・ドル	6.8%
その他	21.8%

業種別構成比率

情報技術	26.3%
一般消費財・サービス	23.1%
コミュニケーション・サービス	15.1%
金融	14.7%
生活必需品	7.4%
その他	9.0%

※国別、通貨別、業種別の各構成比率はともに、DWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズの純資産総額を100%として、株式とその他の有価証券の内訳を表示しております。
※新興国の株式及び預託証券等については米ドル等で取引される場合があり、通貨区分はその取引通貨となります。なお価格には、対象となる新興国通貨とその取引通貨との為替が反映されています。
※業種はMSCI/S&P GICS（世界産業分類基準）によるものです。

DWS グローバル新興国株投信

追加型投信／海外／株式

月次報告書



設定・運用 : ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

組入れ上位10銘柄(DWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズ)

組入れ銘柄数: 56銘柄

	銘柄	国	業種	比率	会社概要
1	Tencent Holdings Ltd	中国	コミュニケーション・サービス	8.5%	騰訊控股[テンセント・ホールディングス](Tencent Holdings Limited)は持株会社。子会社を通じて、ソーシャルネットワーク、音楽、ゲートウェイ・ウェブサイト、電子商取引、モバイルゲーム、決済システム、エンターテインメント、人工知能および技術ソリューションなどのサービスを提供する。世界各地で事業を展開。
2	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	台湾	情報技術	7.1%	台湾積体回路製造[TSMC/台湾セミコンダクター](Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.)は半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。同社の集積回路(IC)はコンピューター、通信機器、消費者向け電子製品、自動車、工業機器の各産業で使用する。
3	Alibaba Group Holding Ltd	中国	一般消費財・サービス	4.9%	アリババグループ・ホールディング(Alibaba Group Holding Ltd)は持株会社。子会社を通じて、グローバル市場を介してインターネットインフラ、電子商取引、オンライン金融、小売り、インターネットコンテンツを提供するほか、デジタルメディア、娯楽、物流、クラウドコンピューティングソリューションを手掛ける。世界各地で事業を展開。
4	MercadoLibre Inc	アメリカ	一般消費財・サービス	4.7%	メルカドリブレ(MercadoLibre, Inc.)はオンライン取引会社。中南米市場向けオンライン取引ウェブサイトを運営する。同社のウェブサイトは、企業および個人による品物の掲載と固定価格や入札形式での販売を可能にする。自動車、船舶、航空機、不動産などの広告の掲載とオンライン決済サービスを提供する。
5	Xiaomi Corp	ケイマン諸島	情報技術	3.7%	小米集団[シャオミ](Xiaomi Corporation)は通信機器・部品メーカー。携帯電話、スマートフォン・ソフトウェア、セットトップボックス、および関連付属品を製造、販売する。世界各国で商品販売を展開。
6	ICICI Bank Ltd	インド	金融	3.7%	ICICI銀行(ICICI Bank Limited)は銀行。普通預金口座、ローン、デビットカード、クレジットカード、保険、投資、住宅ローン、およびオンラインバンキングの各サービスを提供する。世界各地で事業を展開。
7	Samsung Electronics Co Ltd	韓国	情報技術	3.5%	サムスン電子(Samsung Electronics Co., Ltd.)は家庭用・産業用の電子機器・製品メーカー。半導体、パソコン、周辺機器、モニター、テレビ、エアコン・電子レンジなどの家電製品を製造、販売する。インターネット・アクセス・ネットワーク・システム、携帯電話などの通信機器も製造する。
8	MediaTek Inc	台湾	情報技術	3.1%	聯発科技[メディアテック](MediaTek Inc.)は、無線通信およびデジタルマルチメディア・ソリューションのファブレス半導体メーカー。無線通信、高解像度テレビ、光ディスク、DVD、ブルーレイ製品向けのSOCシステムソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。
9	Byd Co Ltd	中国	一般消費財・サービス	2.9%	比亞迪[BYD](BYD Company Limited)は自動車関連製品メーカー。普通乗用車、商用車、およびその他製品を製造する。電池作製、鉄道輸送建設などの事業も手掛ける。
10	Bharti Airtel Ltd	インド	コミュニケーション・サービス	2.3%	バーティ・エアテル(Bharti Airtel Limited)は電気通信事業者。アジアおよびアフリカ18カ国で事業を展開する。本社をニューデリーに置く。インドで、2G、3G、4Gワイヤレスサービスおよびモバイルコマースを提供。
組入れ上位10銘柄 合計				44.4%	※出所: Bloomberg等 ※業種はMSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。 ※比率はDWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズの純資産総額を100%として計算しております。 ※ADR、GDR等: 銘柄にADR、GDR等の表示がある場合、預託証券(Depositary Receipt)であることを示しております。

ファンド・マネジャーのコメント

【市場環境】

4月は、トランプ大統領が「解放の日」に世界的な関税を発表し、世界の貿易秩序に衝撃を与えることから始まりました。その後、世界の株式市場はコロナ危機以来の急落を経験し、米国資産からの逃避と債券価格の急落が起こり、米ドルが主要通貨に対して大幅に下落しました。しかし、関税の引き上げを90日間延期するとの発表を受けて、関税が145%に引き上げられた中国市場を除き、この動きは収まりました。月末になると、世界の株式市場は落ち着きを取り戻し、関税緩和への期待から損失の大半を取り戻しました。4月の新興国市場で株価は下落しましたが、先進国市場のパフォーマンスをわずかに上回りました。ほとんどの新興国で株式市場はマイナスのリターンとなりました。中国は、消費関連株に対する利益確定売りが足を引っ張った中国株の下落が最も大きく、台湾の情報技術セクターがこれに続きました。一方、メキシコ株のリターンはプラスでアウトパフォームしました。

【運用状況】

運用にあたっては、中国やインドの成長機会等に注目しています。中国株については、ポジティブな見方に傾きつつありますが、慎重な姿勢を維持しており選別的に投資しています。追加の政策支援はマーケットにプラスに働くと期待しています。業種別では、テクノロジー、消費、通信関連の分野で構造的な成長が期待できる銘柄の比重を高めています。

【パフォーマンス】

当月のファンドのパフォーマンスは、-6.18%となりました。

国別では、ブラジル銘柄の株価上昇などがプラスに寄与した一方、中国や台湾銘柄の株価下落などがマイナスに働きました。業種別では、生活必需品銘柄の株価上昇などがプラスに寄与した一方、情報技術や一般消費財・サービス銘柄の株価下落などがマイナスに働きました。個別銘柄では、オンライン取引会社のメルカドリブレ（米国、一般消費財・サービス）の保有等がプラスに寄与した一方、インターネット関連サービス会社のテンセント・ホールディングス（中国、コミュニケーション・サービス）やアリババグループ・ホールディング（中国、一般消費財・サービス）の保有等がマイナスに働きました。

【今後の運用方針】

ウクライナ戦争や中東紛争等の地政学的状況、新興国からの広範な輸入品に対する米国の関税政策は、依然として株式市場を取り巻く不透明要因のひとつです。米中間の緊張も続いており、中国の不動産市場の混乱と経済成長の鈍化がグローバル景気にとって新たなリスク要因となっています。経済面では、世界的にインフレ率が鈍化していることから、各国で引き締めの金融政策が採られる可能性は低下しており、世界の多くの中銀が利下げを行っています。引き続きトランプ政権の政策が世界の貿易に与える影響を注視しています。新興国市場は引き続き大きな課題に直面していますが、中期的には世界経済の牽引役であり続けると考えています。ただし、短期的には変動が激しくなる展開も想定されます。

中国に対してはポジティブな見方に傾きつつありますが、慎重なスタンスを維持しています。不動産セクターにおける問題を抱え、消費需要が低迷し、貿易摩擦による輸出セクターへの影響が不透明ななか、最近発表された景気刺激策の実施動向やその効果にはまだ不透明な部分があるためです。一方で、インドのマクロ環境は相対的に良好だとみており、インド株については割高感があるものの、国内経済の構造的な成長が後押しになると考えています。

長期的には、質の高い企業がパフォーマンス面で優位に立つと思われ、多くの企業のバリュエーションが魅力的な水準に下がっています。景気循環が改善に向かえば、バリュエーション面で妙味がある新興国市場が大きな恩恵を受けると考えています。引き続き、魅力的な投資機会を積極的に模索しての方針です。

なお、DWS世界新興国株式マザーファンドで保有する残り1銘柄のロシア株式については、取引が事実上困難な状態が続いています。ロシア株式市場の流動性が回復し、売却可能と判断された時点で速やかに売却する予定です。ロシア株式が売却できた時点でDWS世界新興国株式マザーファンドを当ファンドの投資対象から除外する予定です。

※当コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しています。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

＜ご参考＞ロシアの株式ならびに預託証券等（以下「ロシア株式等」）の評価について

2022年2月28日（現地時間）以降、ロシアの証券取引所が株式取引を停止し、また米国や英国等の海外市場もロシア株式等の取引を相次いで停止したことを受け、市場の流動性が大幅に低下している中、実勢を反映した時価の取得が困難な状況となっております。そのため、多くのロシア株式等について、ファンドの基準価額算出に使用する時価には対円で為替変動のみが反映され、ロシア株式等の市場実勢が反映されていない状態が続いております。

その後もロシア株式等の取引が事実上困難な状態が継続し、妥当性のある時価の取得が出来ない状況が続いていること等を受け、2022年3月22日時点の基準価額から、当ファンドで保有するロシア株式等の評価を「実質ゼロ評価」といたしました。

なお、当資料基準日時点においても前述の評価を継続しております。

※当資料基準日時点においても継続して取引が行われており、妥当性のある時価の取得が可能と判断される一部のロシア株式等については、従来通り、基準価額算出日の前営業日の終値で評価しております。



ファンドの特色

- 1 「DWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズ」への投資を通じて、世界の新興国^{※1}の株式等^{※2}に投資を行います。

※1 投資対象国となる新興国は、投資を行う時点で、MSCIまたはスタンダード・アンド・プアーズの新興国株式インデックスの構成国、世界銀行が「低所得国」または「中所得国」に分類する国（MSCIワールド・インデックスの構成国を除きます。）のいずれかに該当する国とします。なお、投資対象国となる新興国の定義は、DWSインベストメント GmbHの判断により変更される場合があります。

※2 新興国で主要な事業活動を行う企業の株式や新興国の企業を所有する持株会社の株式を含みます。

- 2 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 3 ファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。

※ 「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト（ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資信託）」にも投資を行います。

※ DWS世界新興国株式マザーファンドについては、保有する有価証券等の売却完了後に投資対象から除外する予定です。

（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ・当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

DWS グローバル新興国株投信

追加型投信／海外／株式

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

お申込みメモ

- 信託期間 信託設定日(2007年2月28日)から2028年8月18日まで
DWSインベストESGグローバル・エマージング・マーケット・エクイティーズが償還することとなる場合、繰上償還されます。
ただし、残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
- 決算日 原則として毎年2月18日及び8月18日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 収益分配 年2回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- 申込締切時間／購入・換金申込受付不可日 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、ルクセンブルクの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日または香港証券取引所の休業日に該当する日には、受付を行いません。
※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 購入単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
- 換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
- 課税関係 課税上は株式投資信託として取扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。
配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
※上記は2025年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

時 期		項 目		費 用	
< 投資者が直接的に負担する費用 >					
購入時		購入時手数料		購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額	
換金時		信託財産留保額		ありません。	
< 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 >					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担 (① + ②)		信託財産の純資産総額に対して年率 1.883%程度 (税込)	
		① 当ファンド		信託財産の純資産総額に対して年率1.133% (税抜1.03%) を乗じて得た額	
		② 投資対象とする 投資信託証券		年率0.75% 以内	
その他の費用・手数料		当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10% を上限 とします。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができます。			

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

- 委 託 会 社: ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>
- 受 託 会 社: 株式会社りそな銀行
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販 売 会 社: 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。
販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■ 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮していません。■ 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■ 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■ 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

DWS グローバル新興国株投信

追加型投信／海外／株式

月次報告書



設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備 考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	*
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券マネックス証券株式会社
株式会社 愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社 常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		*
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。